

第46回

せたがやふるさと区民まつり

みつけよう心のふるさと

ひろげよう心のふれあい

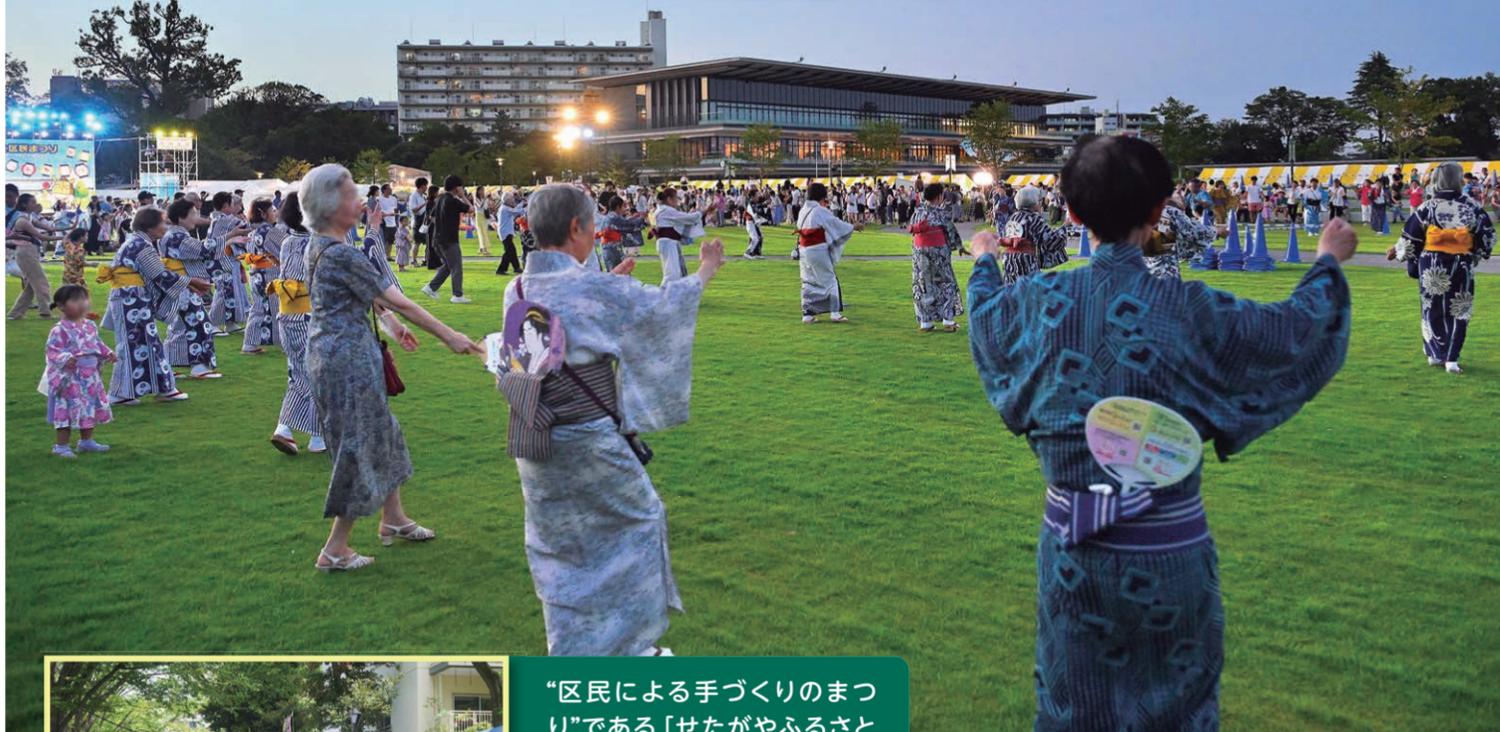


せたがやふるさと区民まつり  
イメージキャラクター  
「せたがやうまる」

8月2日(土)・3日(日)

両日とも 午前11時～午後9時

会場 JRA馬事公苑  
けやき広場



“区民による手づくりのまつり”である「せたがやふるさと区民まつり」は、子どもから大人まで、誰もが楽しめるおまつりです。今年もたくさんの出店や催し物を用意してお待ちしています。

8月2日 観覧無料  
ナンバーワン戦隊ゴジュウジャー  
キャラクターショー

会場 はらっぱステージ  
時間 午前11時40分～午後0時10分



©テレビ朝日・東映AG・東映



Opening Act

8月3日  
ミュージカル俳優による  
ファイナルコンサート

会場 はらっぱステージ  
出演 中川晃教(左)、MARIA-E(右)  
時間 午後7時～8時30分



- 駐車場はありません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
- JRA馬事公苑等へのお問合せはご遠慮ください。
- 会場周辺道路では、一部交通規制(車両通行止め)を実施します。

主催/せたがやふるさと区民まつり実行委員会  
担当/区民健康村・ふるさと・交流推進課

問合せ せたがやコール

☎03-5432-3333  
FAX03-5432-3100

せたがやふるさと区民まつりのホームページ ▶



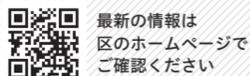
その他の催し物は2面へ

区のおしらせ  
せたがや

毎月1日・15日  
25日(地域版)発行

発行 世田谷区  
編集 広報広聴課

区役所  
〒154-8504  
世田谷区世田谷4-21-27  
☎5432-1111(代)  
FAX5432-3001(広報広聴課)



最新の情報は  
区のホームページで  
ご確認ください

column

夏の風物詩

今年の夏も、昨年に続いて「せたがやふるさと区民まつり」は、JRA馬事公苑・けやき広場を会場として開催します。

人気の高い「ふるさと物産展」は、31の全国の市町村が特産物やおすすめの物品を提供してくれています。ここには、自治体の首長の皆さんも多く集まり、私も加わって各自治体の現状や意欲的事業を語り合う

懇談会も、毎年開催しています。

広い会場内は、福祉ボランティア団体や区民団体、商店街等のブースでにぎわい、区内にある各国大使館のコーナーもあります。

また、ステージでは、ジャンルの異なるパフォーマンスや音楽等が発表され、子どもたちに大人気のキャラクターショーも行われます。各地から集結する「おみこし行

進」はまつりを盛り上げ、最終日の「ファイナルコンサート」では一体感が感じられます。

猛暑の中での開催で、熱中症には十分気をつけていますが、皆さんもお気を付けてください。どうぞ、お誘い合わせのうえ、お越してください。

来年の区民まつりは、馬事公苑がアジア競技大会の馬術競技会場となることから、6月の開催となります。



世田谷区長  
のぶと  
保坂 展人

**マーク概要**  
 対=対象(特記ない場合、どなたでも) 日=日時・日程 会=会場 講=講師 費=費用(特記ない場合、無料)  
 他=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子~未就学児が対象) 申=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問=問合せ先 区HPQ 00000=区のホームページの検索メニュー ページIDから探すへ  
 番号入力でページを表示 要=要件を満たすとせたがやPayのポイントがもらえます



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** (午前8時~午後9時 年中無休)  
 ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 ●問合せフォーム 区HPQ 8436

# せたがやふるさと区民まつり 主な催し物



1面からのつづき

## 2日(土)

- 東京都市大学等々力中学校・高等学校太鼓部 (オープニングイベント)
- せたがやまつりざん舞! (盆踊り・よさこい・阿波踊り・サンバ)
- 渋谷やこ (布でつくった紙芝居なにぬの屋)
- BMX FREESTYLER



## 2日(土)・3日(日)

- 能登半島地震復興支援物産展 (新潟県・石川県・福井県) ※能登半島地震災害支援金を募ります。ご協力をお願いします。
- 区民活動団体によるステージイベント
- 国際コーナー
- 昔あそびコーナー
- 子どもコーナー
- 打ち水



## 3日(日)

- 国士舘高等学校チアリーディング部 BRIGHTS (オープニングイベント)
- みこし連合行進と太鼓の響演
- 子どもみこし・子ども山車
- 梅ちゃん (紙芝居)
- チカパン (パントマイム)



## ~自治体からのおいしいお便り ふるさと物産展



### 来年の開催時期変更のお知らせ

令和8年のせたがやふるさと区民まつりは、JRA馬事公苑が第20回アジア競技大会の馬術競技会場として使用されるため、6月6日(土)・7日(日)に変わります。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

# お知らせ

区政参加 人材募集 その他

## 傍聴してみませんか

第4回本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会  
 日 8月27日(水)午後6時30分~8時30分  
 場 梅丘パークホール  
 申 区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面) 7月31日まで 先着10人  
 問 市民活動推進課 ☎6304-3768 FAX6304-3597  
 区HPQ 20467

## ユニバーサルデザイン推進事業の点検・評価・改善を行いました

6年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)について、事業の推進状況と、ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・提案をまとめました。  
 他 詳しくは、区HPをご覧ください。  
 問 都市デザイン課 ☎6432-7152 FAX6432-7996  
 区HPQ 4403

## 健康村ふるさとパックのご案内

商品/りんご(つがる)=5kg 4453円  
 支払方法/通知に同封する郵便振替用紙で支払い(関東近県までの送料含む)  
 他 1人1口まで申込可。9月上旬から発送。  
 申 世田谷区民健康村予約センター(〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地1320 ☎0278-52-

3311 FAX0278-52-3313)へハガキ・FAX(記入例3面。希望の商品名、贈答先の有無(有の場合は、贈答先の住所・氏名・電話番号)も明記) 7月31日(消印)まで 抽選30口  
 問 区民健康村・ふるさと・交流推進課  
 ☎6304-3594 FAX6304-3714  
 詳しくは、ホームページをご覧ください



## 公金受取口座の登録はお済みですか

預貯金口座をあらかじめ国(デジタル庁)に登録しておくこと、各種給付金等を受け取る際に、口座情報の記入や通帳の写し等を提出する必要がなくなり、迅速に給付金等を受け取ることができます。  
 マイナポータルやお近くの金融機関窓口(一部を除く)で登録できます。

問 区マイナンバー制度コールセンター  
 ☎03-3570-5031 FAX044-555-4880

## スカイキャロット展望ロビーの開館時間等の変更

10月1日から開館時間等が変更となります。ご来館の際はご注意ください。

### ●開館時間

現在	変更後
午前9時30分~午後11時	午前9時30分~午後10時

### ●休館日

現在	変更後
12月31日、1月1日、毎月第2水曜	12月29~31日、1月1日、毎月第2水曜

問 世田谷総合支所地域振興課  
 ☎5432-2835 FAX5432-3032

## 令和7年度 補正予算が成立しました

第2回区議会定例会において、7年度世田谷区一般会計第1次、第2次補正予算が、可決・成立しました。  
 第1次は、東京都の施策と連動した認可保育園等における第1子保育料(0~2歳児クラス)の無償化、認可外保育施設等利用者に対する保育料補助等の拡充、ならびに副食費等の無償化のほか、住まいの防犯対策サポート事業、高齢者新型コロナウイルスワクチン接種事業への対応など、速やかに対応すべき施策について、補正を行いました。  
 第2次は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付を踏まえ、せたがやPayによる物価高騰対策を実施するため、補正を行いました。

### ●一般会計予算額

補正前予算額	第1次補正額	第2次補正額	補正後予算額
3996億1712万円	29億2111万円	2億4085万円	4027億7908万円

※特別会計の補正は、今回はありませんでした。

問 財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3047 補正予算書 区HPQ 25793 補正予算概要 区HPQ 25794

ハガキ・FAX等の記入例

- あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入 ●連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

職員募集

1障害のある方を対象とした区職員(技能III(作業II))

業務内容/本庁舎内および周辺の清掃や維持管理業務等

①次の全てを満たす方①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、または児童相談所等により知的障害者であると判定された②平成3年4月2日～平成20年4月1日に生まれた③現に世田谷区の常勤職員でない

募集期限/8月5日 募集人数/若干名

詳しくは、募集案内(人事課、出張所、区センター等にあり)または区HPをご覧ください。

問人事課 ☎5432-2101 FAX5432-3009 区HP 26555

2事務・土木技術・建築技術嘱託員(非常勤)

勤務日数/月16日 報酬/月額18万1676円～19万4146円(期末・勤勉手当あり)

任用期間/10月1日～8年3月31日(再度任用あり) 募集期限/7月29日

問人事課 ☎5432-2101 FAX5432-3009

詳しくは、PUBLIC CONNECTのホームページをご覧ください▶



休業します

●総合運動場

野球場 8年1月(予定)

陸上競技場 8年2月(予定)

温水プール 8年1～2月(予定)

体育館 8年2～3月(予定)

いずれも改修工事のため

●大蔵第二運動場

浴室・サウナ 8年2～3月(予定) 改修工事のため

●北烏山地区体育室

運動広場 8～9月(予定) 改修工事のため

●玉川中学校温水プール

8月3日午前9時～午後6時 大会開催のため

世田谷区都市整備方針

『第二部「地域整備方針(後期)」』を策定しました

区の都市づくり・街づくりの総合的な基本方針である「世田谷区都市整備方針」における5地域(世田谷・北沢・玉川・砧・烏山)の街づくりの方針「地域整備方針」について、今後10年を見据えた見直しの検討を行い、『第二部「地域整備方針(後期)」』を策定しました。

区HP、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー・くみん窓口、出張所、区センター、図書館でご覧になれます。

問都市計画課 ☎6432-7148 FAX6432-7982、総合支所街づくり課(世田谷☎5432-2872 FAX5432-3055、北沢☎5478-8073 FAX5478-8019、玉川☎3702-4539 FAX3702-0942、砧☎3482-2594 FAX3482-1471、烏山☎3326-9618 FAX3326-6159) 区HP 3685

世田谷区公契約条例とその取組み

この条例は、区が事業者と結ぶ契約(公契約)に関する基本方針と区長や事業者の責務等を定めたもので、適正な入札手続きを実施し、労働者の適正な労働条件の確保、事業者の経営環境の改善等を通じて、地域経済の活性化、区民福祉の向上を図ることを目的としています。

この条例に基づき、区長の附属機関である「世田谷区公契約適正化委員会」からの意見も踏まえて、以下の取組みを実施しています。

●労働報酬下限額

予定価格が一定額以上の公契約において、事業

者が労働者に支払う労働報酬の下限とすべき額として定めています。現在、工事請負契約では東京の公共工事設計労務単価の85%相当額、委託業務等の契約では1時間あたり1460円となっています。

●労働条件確認帳票

予定価格50万円超の契約の締結にあたり、事業者の皆さんに提出をお願いしています。この帳票により、公契約に従事する労働者の賃金や労働時間等の労働条件が適正であることを確認しています。帳票はどなたでも、経理課や教育総務課の窓口で閲覧できます。

●世田谷区建設工事総合評価方式入札

条例の趣旨を反映させ、ダンピング(不当廉売)を防止し、品質と価格のバランスを競う入札を目指す方式です。4年度から試行実施しています。

●変動型最低制限価格制度

委託契約において過度な低価格入札を抑止し、効果的なダンピング対策を実現できるよう、5年度から実施しています。

問経理課 ☎5432-2965 FAX5432-3046

区HP 8041

健康・福祉

健康 障害のある方 高齢者

失語症会話パートナー養成講座

①区内在住で全5回の講習に参加でき、修了後ボランティア活動ができる方

②説明会=8月21日(木)午後2時～4時、講座=9月～8年1月の第3木曜午後1時30分～4時

③保健医療福祉総合プラザ

④詳しくは、お問い合わせください。

⑤問へ電話・FAX(記入例3面) 先着15人

⑥保健センター専門相談課

☎6265-7546 FAX6265-7549

こころスペース～思春期・青年期のこころの相談

①思春期・青年期(39歳以下)のご本人、その保護者や関係機関の方

②8月29日、10月3日いずれも金曜午後2時30分～4時

③保健センター(松原6-37-10)(当日会場へ)

④世田谷保健所健康推進課

☎5432-2947 FAX5432-3102

B型・C型肝炎ウイルス検診

内容/問診、血液検査

①過去に区の肝炎ウイルス検診を受けたことがなく、ほかに検診機会がない方

②受診期間/8年3月31日まで

③区内の検診実施機関

④担当/世田谷保健所健康企画課

⑤ホームページ(二次元コード)、問へ電話・FAX・ハガキ(記入例3面。検診名、生年月日、性別、日中連絡が取れる電話番号も明記)

⑥世田谷区がん検診受付センター

〒156-0043 松原6-37-10

☎03-6265-7573 FAX03-6265-7559



緊急介護人を派遣します

障害者(児)の保護者または家族が、病気やその他やむを得ない事情等で一時的に介護ができない場合、または障害者(児)が社会参加を行う場合、介護人を派遣するか、介護人宅で障害者(児)を介護します(親族以外の知り合いの方を介護人として推薦することもできます)。内容/外出時の付き添い、家事、買い物、身の回りの世話等

①①身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1～3度

をお持ちの方②脳性麻痺または進行性筋萎縮症の方

③介護時間/午前7時～午後10時の間で必要な時間帯

④派遣時間/1回1時間単位で月20時間まで

⑤無料(外出に伴う交通費は自己負担)

●登録介護人の募集

①在宅で、障害のある方を一時的に介護できる18歳以上の方

②手当/1回1時間1200円(交通費を含む)

③他資格不問。都合のよい時間をあらかじめお知らせください。

④問総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川☎3702-2092 FAX5707-2661、砧☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山☎3326-6115 FAX3326-6154)

4面へつづく(健康・福祉)

認知症についての不安やお悩みは、あんしんすこやかセンターにご相談ください

相談事例

- もの忘れや認知症について
- 介護保険・保健福祉サービスについて
- 認知症と診断された後の生活の工夫 など

①月～土曜午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)

②他お住まいの地区のあんしんすこやかセンターは、せたがやコールへお問い合わせいただくか、区HPをご覧ください。

③問介護予防・地域支援課 ☎5432-2954 FAX5432-3085 区HP 2429



3面からのつづき【健康・福祉】

障害のある方へ 自動車に関する費用の一部を助成します

自動車運転免許取得費の助成

対 次の全てを満たす方①18歳以上で区内に3か月以上在住②身体障害者手帳1~3級(内部障害は4級まで、下肢または体幹機能障害で歩行困難な方は5級まで)、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている③公安委員会の適性試験に合格可能な能力を有する④本人または扶養者の所得が一定額以下

助成額/自動車運転免許の取得に要する費用=

16万4800円以内、限定付免許等の限定解除に要する費用=2万600円以内

自動車改造費の助成

対 次の全てを満たす方①18歳以上で区内在住②身体障害者手帳の上肢、下肢または体幹機能障害の1~3級③自ら運転する車を所有④本人または扶養者の所得が一定額以下

助成額/就労等に伴い購入または所有する自動車を改造する費用=13万3900円以内

共通事項

問 総合支所保健福祉課(前記「緊急介護人を派遣します」の記事参照)

介護予防筋力アップ教室 ~フレイル予防習慣化プログラム

対 最近つまづきやすくなった、階段の昇降がづらくなってきた等の状態にあり、改善に取り組みたい要支援または要支援相当の方(要介護の方を除く)

日 8~12月(全12回)各90分程度

費 2400円

他 申込方法等詳しくは、お問い合わせください。

担当/介護予防・地域支援課

問 あんしんすこやかセンター ※お住まいの地区のあんしんすこやかセンターは、せたがやコールへお問い合わせいただくか、区HPQ 2429 をご覧ください。

任意帯状疱疹ワクチンの接種費用助成対象者を拡充します

7月1日から、帯状疱疹不活化ワクチン2回目の接種機会を逃した方を対象に費用助成を行っています。

対 区内に住民登録がある65歳以上で、6年度に帯状疱疹予防接種の不活化ワクチン1回目のみを接種した方(定期接種対象者を除く)

助成額/不活化ワクチン1回1万1000円

他 区内指定医療機関にある助成券を使用して、2回目の費用助成を受けられます。接種費用と助成額の差額を医療機関へお支払いください。接種費用は医療機関により異なります。対象者のうち、すでに7年4月以降に全額自費で2回目の接種を受けた方には、助成金の還付を行います(要申込)。詳しくは、区HPをご覧ください。

担当/世田谷保健所感染症対策課 問 世田谷区予防接種コールセンター ☎03-5432-2437 FAX03-5432-3022 区HPQ 15601

子ども・若者

子ども・若者

子育て

第3回子育て支援者養成研修

対 修了後、援助会員として子どもの一時預かりや送迎ができる18歳~おおむね70歳の方(高校生不可)で、オンラインでの受講が可能な方

日 ①9月3日(水)または9月4日(木)午前9時45分~午後0時45分(実技講習)

②実技講習日~10月13日(祝)(講義動画視聴。計13科目22時間)

場 ①梅丘パークホール②オンライン

他 保育士・看護師等の有資格者は、一部科目の受講が任意となります。詳しくは、電話でお問い合わせください。

申 社会福祉協議会のホームページ(二次元コード) 8月17日まで 抽選60人

問 世田谷区ファミリーサポートセンター ☎5429-1200 FAX5429-1202



ペアレント・トレーニング

内容/怒ったり、どなったりせずに子育てをするトレーニング

対 おおむね3歳~小学3年生のお子さんを育てる区内在住の保護者で、お子さんとの関わり方や育て方に悩みや不安があり、全8回参加できる方

日 9月24日、10月8・22日、11月5・19日、12月3・17日、8年3月11日(フォローアップ回) いずれも水曜午前9時45分~11時30分

場 梅丘分庁舎

講 公認心理師

他 申込前に区HPをご確認ください。保育可(要予約、抽選4人程度)。

申 問へ電話・FAX(記入例3面) 7月31日まで 抽選8人 ※抽選結果は全申込者に通知。

問 児童相談支援課 ☎6304-7731 FAX6304-7786 区HPQ 22174

NEW

キミのためのイマ・ミライコンテスト

世田谷区基本計画を知って、思ったこと、考えたこと、やってみたいことなどを表現した動画・作文・絵を募集します。

対 区内在住の小・中学生 募集期間/7月28日~9月15日(消印)

作品規定/動画=30秒以上、作文=200文字以上、絵=四つ切りサイズの画用紙(約39×54センチ)

他 申込方法は区HPをご覧ください。

問 政策企画課 ☎5432-2035 FAX5432-3047 区HPQ 22453

区公式YouTubeチャンネルで基本計画の説明動画を配信しています▶



仕事

仕事

産業

視覚障害のある方への同行援護従業者養成研修 ①一般課程②応用課程

対 ①研修修了後に区内の事業所に登録し同行援護サービスに従事する意思のある18歳以上の方(高校生不可)で、全回出席できる方②同行援護従業者養成研修一般課程または都知事が一般課程に相当すると認めた研修を修了した方

日 ①9月1日(月)・2日(火)・4日(木)・8日(月)・9日(火)(時間は区HPをご覧ください)②10月21日(火)午前9時~午後6時

場 世田谷区福祉人材育成・研修センター

費 ①2970円(テキスト代)②8000円(テキスト代別)

申 ①区HPからオンライン手続き、問へ申込用紙(区HPにあり)を郵送②世田谷区福祉人材育成・研修センター(〒156-0043 松原6-37-10 保健医療福祉総合プラザ HPhttps://www.setagaya-jinzai.jp/)へ申込用紙(研修センター、ホームページ等にあり)を郵送・持参 ①8月8

日②10月1日(いずれも必着)まで 選考各30人 ※選考結果は全申込者に通知。

問 障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021 区HPQ 26125

女性デジタルカレッジ事業(入門コース) Word・Excel基礎科(全5回)

対 結婚・出産・介護等で離職し、ハローワークで求職登録をしている方

日 8月25日(月)正午~午後4時、8月26日(火)~29日(金)午前10時~午後3時

場 三茶おしごとカフェ

費 2200円(テキスト代)

他 保育あり。

担当/工業・建設業・雇用促進課

申 ホームページ(前記二次元コード) 7月25日(必着)まで 抽選10人 ※郵送でも申込可。

問 都女性デジタルカレッジ事業事務局



女性デジタルカレッジ事業のホームページ

☎6261-7524(月~金曜(祝・休日を除く)午前10時~午後5時)

詳細や郵送用の申込書はこちら (TOKYOはたらくネットのホームページ)▶



介護に関する入門的研修

対 介護の仕事に関心があり、全5回参加可能な区内在住の方

日 9月3日~10月1日の毎週水曜いずれもおおむね午前9時30分~午後4時

講 区内特別養護老人ホーム職員

他 演習等があるため、動きやすい服装・履物で参加。最終日に、区内介護施設による就職相談会を予定。

申 ホームページ(二次元コード)、問へFAX(記入例3面) 8月25日まで 先着30人

場・問 世田谷区福祉人材育成・研修センター

☎6379-4280 FAX6379-4281

詳しくは、ホームページをご覧ください▶



### 若者の就職活動を応援します

#### ①仕事講話・職場見学・仕事体験

内容／応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけづくりのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験

#### ②就職力UP講習

日程	講座名
①8月13日(水)②9月5日(金) ③10月28日(火)(いずれも同内容)	「基礎」の再確認 就職前のビジネスマナーセミナー
④8月29日(金)⑤9月11日(木) ⑥10月30日(木)(いずれも同内容)	基礎から身に付く面接力UPセミナー

時間／①③午前10時～正午②午後1時～3時④～⑥午後2時～5時

場 三茶おしごとカフェまたはせたがや若者サポートステーション

他 各日20人。いずれかの講座のみの参加も可。

#### ③サポステ見学・説明会

内容／支援内容の説明会(希望者には個別相談を実施)

日 8月9日、9月13日、10月11日いずれも土曜午前10時～正午(いずれも同内容)

場 せたがや若者サポートステーション

#### 共通事項

対 ①②就労の方向性を見いだしたい15～49歳の方 ③働くことに悩んでいる15～49歳の方とそのご家族、支援者

他 開催場所等詳しくは、お問い合わせください。

担当／工業・建設業・雇用促進課

問 せたがや若者サポートステーション

☎5779-8222

FAX3424-7786



## 税・保険・年金

税金

国保・高齢者医療

介護保険

年金

### 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

国民健康保険に加入されている方で、紙の限度額適用認定証等を現在お持ちの方は、有効期限が7月31日までです。

●69歳までの方＝8月以降も紙の認定証が必要な場合は更新の申請が必要です。

●70～74歳の方＝7月下旬に紙の認定証を郵送します。※交付の要件を満たさない場合を除く。

他 限度額適用認定証等を医療機関等の窓口で提示すると医療費の支払いが自己負担限度額までになります(マイナ保険証をお持ちの方は、認定証がなくても自己負担限度額までになります)。利用には保険料の支払いが滞っていない等一定の要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 国保・年金課保険給付

☎5432-2349 FAX5432-3038

区HPQ 25455

### 国民健康保険 資格喪失後の医療費の返還

社会保険への加入や区外転出等によってほかの健康保険に加入した場合、その加入日以降、世

田谷区国民健康保険の資格確認証、または資格情報が切り替わる前のマイナ保険証(以下、資格確認証等)は使用できません。新たに加入した健康保険から新しい資格確認証等が届かない場合でも、区の資格確認証等を使うことはできません。

誤って区の資格確認証等で受診した場合は、医療費の保険者負担分(7割または8割)を後日区へ返還していただきます。該当の方には返還請求書を送付しますので、必ずお支払いください。

ほかの健康保険に加入したときは、14日以内に区へ届け出てください。また、受診中の医療機関等にも健康保険の変更について伝えてください。

問 国保・年金課保険給付

☎5432-2349 FAX5432-3038

### 介護保険サービス利用時の利用者負担分の一部を助成します

対 住民税非課税世帯で、年間収入が150万円以下、預貯金等が350万円以下(単身世帯の場合。1人増えるごとに年間収入50万円、預貯金等100万円を追加)かつ負担能力のある親族に扶養されていない等の要件を満たす方

他 事前申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2850 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6136 FAX3326-6154)

### 住民税や国民健康保険料等納付のご案内～自動音声による電話案内を開始します

8月1日から、住民税や国民健康保険料等の納付の確認ができない方へ電話や訪問で納付のご案内を行います(休日・平日夜間を含む)。なお、納付と行き違いで電話や訪問をする場合もありますので、ご了承ください。

また、住民税については、「自動音声による電話案内(自動音声架電)」を導入し、納付の確認ができない方へ音声ガイダンスで納付のご案内を行います。

#### ●特殊詐欺にご注意ください

直接現金を受け取ったり、銀行口座への振り込みやATM等での操作をお願いしたりすることは絶対にありません。不審な電話や訪問があった場合は、ご相談ください。

問 納税課 ☎5432-2208 FAX5432-3012

保険料収納課 ☎5432-2343 FAX5432-3038

## 暮らし

暮らし

環境

住まい

街づくり

### 貯水槽の衛生チェックを受けてみませんか

対 貯水槽(有効容量10立方メートル以下)の所有者・管理者で希望される方

内容／①貯水槽の外観、付帯設備の確認

②貯水槽内部の状態の確認

③残留塩素の測定

他 貯水槽が点検困難な場所にある場合やマンホールの鍵がない場合は不可。

問 世田谷保健所生活保健課

☎5432-2905 FAX5432-3054

### ごみを正しく出していただくために「ふれあい指導」推進中

清掃事務所では、区民や事業者の皆さんとの対話を基本に、ごみの減量や出し方のマナー向上に取り組んでいます。

家庭のごみが大量に(45リットル袋4袋以上)出されたり、収集曜日以外に出されたりといった不適正な事例が続いています。また、事業系有料ごみ処理券が貼付されていない事例や、区の収集を利用できる対象者ではない事業者からの排出等が見受けられるため、指導や定期的な商店街調査等も行っています。

問 世田谷清掃事務所(世田谷・北沢) ☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川清掃事務所(玉川) ☎3703-2638 FAX3704-7096、砧清掃事務所(砧・烏山) ☎3290-2151 FAX3290-2171

## 建築物の安全を確保するために適法な建物を建てましょう

手続きに不備のある建物は、災害時、延焼・破損・倒壊により避難や救助活動の障害となったり、増築や建替え時に、様々な問題が発生します。建物を建築する際は、法令に適合した安全なものとするため、建築確認申請や中間・完了検査等の手続きを確実に行いましょう。

#### ●建築確認申請、工事監理者の選任

工事を行う前に建築確認申請を行ってください。その計画が建築基準法等に適合している場合は、「確認済証」が交付されます。また、建設中も確認申請図書のとおり適切に施工されているかの監理を行うため、工事監理の資格を持つ者を選任し届け出る必要があります。

#### ●中間検査の受検

地階を除く階数が3以上のものと、階数が3以上の共同住宅は、床や屋根等の建築物の安全性に関わる部分の工事(特定工程)を完了した段階で中間検査を受けてください。検査に合格すると「中間検査合格証」が交付されます。

#### ●完了検査の受検

工事終了後に完了検査を受けてください。検査に合格すると「検査済証」が交付され、建物を使用することができます。検査済証を取得していない建物は、安全性の確認等が困難となるため、増築等の建築行為が制限される場合があります。

#### ●建築確認申請図書の保管

建物の法適合を証明し、完成後の維持管理を適切に行うために、交付された確認済証、検査済証、申請副本などの図書一式は、大切に保管してください。



中間検査の様子▶

問 建築審査課 ☎6432-7166 FAX6432-7985

5面からのつづき【暮らし】

特殊詐欺被害が増加しています

特殊詐欺には、区役所や金融機関職員などを装い「お金が戻る」と言ってATMに誘導する「還付金詐欺」や、「未払いの料金がある」と言って金銭等をだまし取る「架空料金請求詐欺」など、複数の手口があります。

その中でも、昨年区内で特に被害が多かったのは、息子や孫を名乗る手口や、警察官を装い「逮捕される」などと不安をあおる手口でお金をだまし取る、「オレオレ詐欺」です。

対策として、自宅の電話を留守番電話の設定にする、迷惑センター、警察署等で無料貸出を行っている自



動通話録音機を設置するなどしましょう。

問 地域生活安全課 ☎5432-2267 FAX 5432-3066、警察署(世田谷 ☎3418-0110、北沢 ☎3324-0110、玉川 ☎3705-0110、成城 ☎3482-0110)

せたがやふるさと区民まつりでフードドライブを実施します

家庭で余った食品を地域の福祉団体等に寄附します。使い切れない未使用・未開封の食品等があれば、お持ちください。

日 8月2日(土)・3日(日)いずれも午前11時～午後6時 場 JRA馬事公苑(当日会場へ)

集める食品/缶詰、インスタント・レトルト食品、調味料、嗜好品(酒類は除く)、乾物類など 条件/賞味期限(要明記)まで2か月以上あり、未

開封で外装等が破損しておらず、冷凍・冷蔵でないもの(状態によってはお持ち帰りいただく場合があります)

問 清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3253 FAX 6304-3341

光化学スモッグの発生にご注意ください

光化学スモッグ注意報の発令

- ラジオエフエム世田谷83.4メガヘルツ ●都大気汚染テレホンサービス ☎03-5640-6880

他 発令の際には、出張所等区の施設や薬局などに「表示幕」を掲示します。

問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX 6432-7981

東京都光化学スモッグ情報▶



相談してみませんか

宅地防災の専門家によるがけ・擁壁の無料相談会

内容/地盤品質判定士への個別相談(1組50分以内)

対 区内のがけ・擁壁の所有者等

日 8月23日(土)午前9時30分～午後4時30分

場 二子玉川分庁舎

他 相談箇所の写真等の事前提供により具体的な助言が可能です。

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面) 7月15日午前9時～31日午後5時まで 先着6組

問 市街地整備課 ☎6432-7158 FAX 6432-7982

区HPQ 15829

家の終活や空き家に関する相談

建物の修繕や樹木剪定、家財整理等、家のことを何でも相談できる「せたがや空き家活用ナビ」をご利用ください。専門のアドバイザーがお悩みを解決までサポートします。登録は無料で、事業者からの営業連絡等はありません。

●対面相談会(要申込)

日 8月18日(月)午前9時～午後5時 場 区役所西棟2階区民相談室

●セミナー(要申込)

テーマ/もめない!後悔しない!幸せ!「賢い相続」を実現するカギ、教えます

日 7月27日(日)午後1時～2時30分 場 三茶しゃれなあどホール

共通事項 他 申込方法等詳しくは、ホームページ(二次元コード)をご覧ください。

担当/建築安全課 問 せたがや空き家活用ナビ ☎0120-830-634 FAX 03-6426-5735



イベント

催し

講座

「わたしも大事 あなたも大事」からはじまるグリーンサポート講演会

日 7月26日(土)午後1時～4時

場 烏山区民会館

講 西田正弘(グリーンピアファシリテーター)

他 先着80人。保育あり(要予約、先着5人)。手話通訳・パソコン文字通訳あり。参加型グループワークあり。

問 (一社)グリーンサポートせたがや

☎6453-4925 FAX 6453-4926

☒griefsetagaya@yahoo.co.jp

申込方法等詳しくは、ホームページをご覧ください▶



発達障害理解のための講演会「発達障害について考えよう～大人の事例から見えてくるもの」

対 発達障害に関心のある区内在住・在勤・在学者

日 8月20日(水)午後2時～4時

場 成城ホール

講 岩波明(昭和医科大学特任教授)

他 手話通訳あり。区公式YouTubeチャンネルで後日配信。

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面) 8月5日まで 先着200人

問 世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」 ☎5727-2235 FAX 5727-2238

区HPQ 25877

学校給食展「来て見てわかる給食のひみつ」

対 区内在住・在学の小・中学生と保護者

日 7月31日(土)正午～午後5時、8月1日(日)午前9時～午後3時(最終受付は30分前)

場 玉川せせらぎホール(当日会場へ)

問 学校健康推進課 ☎5432-2696 FAX 5432-3029

区HPQ 26099

ヤクルト球団のボールの投げ方教室(教育総合センターえがおニコニコ講座)

対 区内在住・在園・在学の5歳(年長)～小学2年生と保護者1人

日 8月13日(水)午前10時～11時、午前11時30分～午後0時30分

場 教育総合センター(若林5-38-1)

講 三輪正義(ヤクルト球団)

他 詳しくは、区HPをご覧くださいか、お問い合わせください。

申 区HPからオンライン手続き 7月21～29日午後1時まで 抽選各回20組40人 ※抽選結果は全申込者に通知。

問 教育総合センター事業推進担当課

☎6453-1536 FAX 6453-1534

区HPQ 8082

里山塾 親子里山体験コース

対 親子

日 9月20日(土)・21日(日)

場 世田谷区民健康村

費 中学生以上8300円、小学生6250円、幼児3830円(1泊3食、プログラム参加費等)

申 問へFAX・ハガキ(記入例3面) 7月31日(消印)まで 抽選15組

問 世田谷区民健康村予約センター

〒378-0101 群馬県利根郡川場村谷地1320

☎0278-52-3311 FAX 0278-52-3313

中高生世代・大学生世代の地域参画支援事業「TRPせたがや」研修生の募集

内容/野外炊事やグループ活動を通して、中高生世代と大学生世代が交流しながら地域参画について考え、体験する研修

対 中高生世代～大学生世代(25歳以下)

他 日程等詳しくは、区HPをご覧ください。

申 区HPからオンライン手続き 8月31日まで 先着中高生世代10人、大学生世代10人

問 子ども・若者支援課

☎5432-2585 FAX 5432-3050

区HPQ 2118

小学3～6年生限定! 森林・里山体験ツアー in 十日町市

自然エネルギー活用を通じて区と連携している新潟県十日町市で、里山の自然に触れる1泊2日のツアーです。稲刈り体験をしたり、森の生物などに触れたりし、親子でお得(交通費補助)に楽しく環境について学びませんか。

対 区内在住の小学3～6年生と保護者(1家族4人まで)

日 9月27日(土)・28日(日)(1泊2日)

場 新潟県十日町市(まつだい駅集合・解散)

費 大人1万6680円、子ども1万1640円

他 当選者には新幹線のチケットを後日送付。プログラム行程等詳しくは、区HPをご覧ください。

申 区HPからオンライン手続き 7月25日まで 抽選10組 ※抽選結果は全申込者に通知。

問 気候危機対策課 ☎6432-7133 FAX 6432-7981 区HPQ 26422



▲稲刈りを行う蒲生の棚田



NEW

## 脱炭素化プロジェクト「UCHIKARAプロジェクト」始動

区内の家庭に脱炭素行動を波及させるため、企業、コミュニティが協働して脱炭素化に取り組む「UCHIKARAプロジェクト」が始動しました。あなたも自分の“うちから”環境にやさしい行動を始めてみませんか。



### 再エネでんき切替キャンペーン開催中

UCHIKARAプロジェクトのパートナー企業が、区民の方向け再エネ電力プランへの切り替えキャンペーンを開催中です。

キャンペーン期間/9月30日まで

還元額/1万円以上相当分

※キャンペーン期間や還元額、還元内容は、上記の範囲でパートナー企業ごとに異なります。

### ●再エネ電力プランって?

再生可能エネルギーで発電された電力による環境に優しい電力プランで、ご家庭でも契約ができます。

### ●電力プランの選び方が分からない方へ

再エネ電力のシミュレーションツールをUCHIKARAプロジェクト特設サイトで公開中。簡単に各社の電力プランを比較できますので、ぜひお試しください。

### UCHIKARAプロジェクト特設サイト

キャンペーンの詳細や太陽光パネル設置補助金等のお得な情報はこちら▶



担当/気候危機対策課  
 せたがやコール

## 区民モニター募集中 住宅用太陽光発電の余剰電力を活用した実証事業

区内の太陽光パネルで発電されたエネルギーを地域内で効率的に利用して、CO<sub>2</sub>排出量の抑制と経済性の実現を目指す実証事業に参加してみませんか。

### ①買電モニターの募集(募集数100件程度)

電気契約をしてもらい、区内の太陽光発電で余った電気「せたがや産の再エネでんき」をお届けします。

### ②売電モニターの募集(募集数200件程度)

ご自宅の太陽光発電で余った電気を、区の実証事業に協力する電力会社が買い取ります。

**対** ①現在、電力会社との電気契約をしているご家庭 ②区内に太陽光発電パネルを設置し、FIT認定後10年以上が経過したご家庭(卒FIT)

**事業期間**/9年3月まで(予定) **本事業への参加特典**/①せたがやPay1万5000ポイントまたは5000ポイント ②せたがやPay1万ポイント

**他** 申込方法等詳しくは、区HPか特設サイトをご覧ください。

共通事項



特設サイト▶

気候危機対策課 ☎6432-7135 FAX6432-7981 20206

## 定額減税を補足する給付金(不足額給付金)を支給します

令和6年に実施した「定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付金」(当初調整給付金)の算定に際し、推計額を用いて支給額を算定したことにより、結果的に支給額に不足が生じる方等に支給します。

※当初調整給付金とは、6年分所得税の確定を待たずに、6年中に区が入手可能な課税情報を基に定額減税しきれないと見込まれる額を算出し、対象となる方に6年夏頃に先行して支給を行った給付金です。

7年度個人住民税の課税権が区にある方のうち、次のいずれかの方が支給対象です。

### 不足額給付1

6年分所得税と定額減税の実績が確定した後定額減税しきれない金額を改めて算出した結果、当初調整給付金の支給額に不足が生じた方または新たに不足が生じた方  
 ※6年分所得税と6年度個人住民税所得割の定額減税前税額がともに非課税の方は対象外です。

#### 手続き方法

●対象者のうち、6年1月1日以降継続して区内在住の方(7年1月2日以降に区外へ転出した方を含む)  
 (ア)6年度に区が支給した当初調整給付金を本人口座で受給した方

7月15日にハガキで支給のお知らせを発送しました。原則として手続きは不要で、当初調整給付金を支給した口座に振り込みます。

(イ)上記(ア)以外の方

7月29日頃に封書で確認書をお送りします。オンライン・郵送で申請してください。

●対象者のうち、6年1月2日〜7年1月1日に区へ転入した方

☎へお申し出が必要です。

#### 支給額

定額減税しきれない金額(1万円単位に切り上げ)から当初調整給付金の金額を差し引いた金額

### 不足額給付2

次の要件を全て満たす方

●本人として定額減税対象外(6年分所得税と6年度個人住民税所得割の定額減税前税額がゼロ)

●本人が事業専従者または本人の合計所得金額が48万円超(扶養親族として定額減税を受けられなかった方)

●低所得世帯向け給付金(5年度非課税等世帯への給付金(7万円・10万円)、6年度新たに非課税等となった世帯への給付金(10万円))の対象世帯主・世帯員に該当しない

#### 手続き方法

要件を満たす場合、☎へお申し出が必要です。

#### 支給額

原則4万円

※申請者の課税状況によっては支給額を変更することがあります。

確認書・申請書の申請期限 **10月31日(消印)**

他詳しくは、区HPをご覧ください。

☎世田谷区不足額給付金コールセンター

☎0120-302-246(午前8時30分〜午後8時(11月1日からは午前8時30分〜午後5時 ※土・日曜、祝・休日を除く。)) 22624

### 戸籍のフリガナ通知書の発送時期を変更します

6月1日号4面「法改正により戸籍などに新たに記載するフリガナを対象者へ通知します」で「世田谷区が本籍地の方には、圧着はがきで7月上旬以降順次通知します」とご案内しましたが、9月上旬以降順次発送に変更します。

担当/住民記録・戸籍課 せたがやコール